

令和2年度 芽室町総合保健医療福祉協議会

第3回 高齢者・介護部会

会 議 録

芽室町保健福祉課

第1 日時 令和2年 12 月2日(水)

第2 場所 保健福祉センター かしわホール

第3 出席者 14名 (委員7名、事務局7名)

傍聴者 なし

出席者名簿 : 出席…○ 欠席…×

【委員】

部会役職	所属団体等	職	氏名(敬称略)	出欠
部会長	十勝歯科医師会芽室歯科医会	副会長	家内 典夫	○
	公立芽室病院	院長	研谷 智	○
	芽室町国民健康保険運営協議会	会長	村上 哲也	×
	社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会	会長	小椋 孝雄	○
	芽室消費者協会	副会長	野崎 美保子	○
	社会医療法人社団三草会 介護老人保健施設りらく	施設長	早苗 信隆	○
	社会福祉法人慧誠会 芽室けいせい苑	施設長	植松 哲子	○
	芽室町老人クラブ連合会	会長	矢野 征男	○
合計				7名

【事務局】

所属課等	職	氏名	出欠
保健福祉課	課長	大野 邦彦	○
〃	補佐	塚田 直子	○
〃 介護保険係	係長	林 宏明	○
〃 介護保険係	主査	高谷 真理子	○
〃 介護保険係	主事	永森 健太	○
〃 高齢者相談係	係長	杉山 真理子	○
〃 高齢者相談係	主査	柳澤 倫世	○
合計			7名

第4 開会

部会長挨拶

委員のみなさん、よろしくお願い致します。

第5 実施内容

1 議題 第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案(案)…資料1

説明者 高齢者相談係 柳澤、介護保険係 永森

第2章 令和2年5月時点から9月時点に修正した数値について説明しました。

第3章 前回の高齢者介護部会でいただいた意見の反映箇所と重点となる事業の目標値について説明しました。

第4章 令和2年11月末時点の介護保険料について説明しました。

(1) 質疑

質問1 委員

当日配布資料1：厚生文教常任委員会における意見について

「新型コロナウイルスの感染が拡大し～」という表現を「何らかの理由で～」に変えると厚生文教常任委員会で回答しましたか？

→回答 保健福祉課長

厚生文教常任委員会では「文言について、改めて検証したい」と回答しましたので、資料は高齢者・介護部会への事務局案です。計画の審議会である「高齢者・介護部会」において、議論いただきたいと考えています。

→意見2 委員

現時点で、新型コロナウイルスへの対応を模索している社会情勢にあり、新型コロナウイルスに関することは、計画期間にも間違いなく影響すると考えます。新型コロナウイルスという言葉を残した方が良いと思います。

→意見3 委員

「何らかの理由で～」という表現にしてしまうと、地震等の災害でも該当することになり、今までの事業内容と変更がないように感じます。

新型コロナウイルスに関することは、特別に対応しなければならないことですので、限定的な表現にはなりますが、新型コロナウイルスという言葉を残した方が良いと思います。

→意見4 委員

「新型コロナウイルスの感染拡大等で～」という表現に変更してはいかがでしょうか。

→ 一同異議なし。「新型コロナウイルスの感染拡大等で～」という表現に変更し、パブリックコメントや全体協議会に諮るものとします。

質問5 委員

資料1の34ページ、第7期計画の評価(2)介護保険事業計画、①自立支援、介護予防重度化防止の推進、35ページ、②地域支援事業の推進について

「介護予防ケアマネジメント事業の指標の介護度が維持・改善した割合については、8割を超える実績値となり～」という記載があります。

8割という数字は、実績に基づいていますか。

→ 回答 保健福祉課 課長補佐

実績に基づいています。介護保険の要支援1、2の認定者のうち、地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを実施している方について、介護度の変化を成果指標としております。

質問6 委員

資料1の41ページ、(1)介護予防ポイント推進事業についてボランティア活動を実施した方に報酬を支払う事業ですか。

→回答 高齢者相談係長

高齢者の方のボランティア活動に対し、町内商品券等に交換できるポイントを付与し、自身の介護予防や支え合いの動機づけとするものです。町内の介護保険施設等にボランティアの受入機関として登録いただいているところです。

→情報提供 委員

ボランティアを行っている高齢者からは「励みになっている、楽しみにしている」との感想が聞かれています。

質問7 委員

当日配布資料2 81ページ、介護保険料について

6,380円は、令和2年9月末時点より50円安くなりましたが、第7期計画中の6,040円よりも高い状況です。介護予防の取り組みが進んでいる中、値上がりする要因はなんですか。

→ 回答 保健福祉課長

値上がりする要因としては、介護給付費の増加と捉えています。

また、9月と11月末時点の介護保険料の違いは、令和2年度の繰越金を投入できる見込みがたったため、変更するものです。

2 その他

(1) 第7期両計画（最終年度）の進捗管理にかかる「高齢者・介護部会」について

例年、計画の進捗管理を行う部会については、年1回、2～3月に開催しています。資料の数値は1月末時点の実績値となるため、前年度の実績や目標値と比べ大きく離れた数値となる事業がありました。

これを改め年度末時点の実績値での報告とするため、部会を5月に開催したいと考えますが、いかがでしょうか？

→ 回答 委員

よろしいです。

(2) 第8期計画にかかる「高齢者・介護部会」について

第8期計画の策定に係る高齢者・介護部会は今回が最後となります。今後、パブリックコメントを実施し、2月に総合保健医療 福祉協議会の全体会議で答申の予定となっています。全体会議の日程については、改めて御連絡させていただきます。

(3) 役場の機構改革について

1月6日から、保健福祉課と子育て支援課が新庁舎へ引っ越します。

12月1日の議会で4月から開始される機構改革について了承いただいたところです。保健福祉課に関連することとして、課が健康福祉課、高齢者支援課の2つに分かれます。

また、高齢者支援課については、介護保険係、高齢者相談係、在宅支援係の3係となり、高齢者相談係の名称を介護予防係に変更します。高齢者・介護部会に関わる所掌事務は、引き続き高齢者相談係（新：介護予防係）が担当します。

役場の機構改革については、2月の全体会議でもお知らせする予定です。

質問 委員

資料1 38ページ、施策体系に担当係名が記載されていますが、機構改革にあわせて変更されますか。

→回答 保健福祉課長

係の名称を改正後、施策体系の担当係名を変更いたします。

————— 19時10分終了 —————